

東京帝国大学名誉教授三宅秀による 「女子柔術学校卒業式」の講演について

頼住 一昭

愛知教育大学保健体育講座

A Study of the Lecture of “Joshi Jujutsugakkou Sotsugyousiki” by Tokyo Imperial University’s Professor Emeritus Hiidsu Miyake.

Kazuaki YORIZUMI

Department of Health and Physical Education, Aichi University of Education

キーワード：三宅秀，女子柔術，講演

Key Words：Hiidsu Miyake, Joshi Jujutsu, Lecture.

はじめに

三宅秀（1848－1938）は、東京大学初代医学部長（1881－1890）をつとめ、1888年の学位令制定では日本初の医学博士となり、さらに、1893年には東京帝国大学最初の名誉教授となるなど近代日本の医学教育の基礎づくりに最も尽力した人物である^{注1）、注2）}。

石黒忠恵（1845－1941）は、当時を懐古し著した自著『懐旧九十年』において、「明治の初めより三十年に至るまでの間において、医事衛生につき新たに制度を設けらるる時には長与・石黒・高木・長谷川・三宅らの輩がいつも順番にその私宅に会し、熟議相談の上原案を作り、討議を重ねて案を練り、それより公の議に付してこれを定めたもので、この輩が殆ど医制の根本の連中であつたのです」^{注3）、1）}と語っている。

また、御子息であり自らも父・秀に次いで東京帝国大学医学部名誉教授となった三宅鏞一（1876－1954）^{注4）}も父の功績を次のように語っている。「おやぢは日本医学創始者だった、そして医事行政の先覚者だった。現行の医学衛生に関する法律は殆んどおやぢの息がかかっている」^{注5）}。

以上のことから、当時の三宅は日本の医事行政に関して中心的な人物であり、その功績が理解できよう。

そんな彼は、近代医学教育の普及と発展に尽力するとともに、各地で行われた講演などを積極的に行うほか、当時の日本人の健康および身体教育について、その改善を指摘し説論している。

彼のそれらの知見は衛生、服装、女子教育、武道、海外のスポーツ事情など多岐にわたっている。

そこで本研究では、近代日本の医学教育の基礎づくりに尽力した彼による講演活動、なかでも、1917年3月23日に行われた「女子柔術学校卒業式」を取り上げ、医学者の立場からどのような考えを当時の女子に対して指摘し、説論していたかを明らかにすることを目的とした。

なお、その手がかりはこれまでに体育・スポーツ史研究分野では明らかにされていない三宅自身が用いた「自筆講演用メモ」^{注6）}からその考察を試みた。

本論

1. 三宅秀と体育・スポーツの関係について

三宅が、体育・スポーツ分野において注目された初期の例としては、1883年に行われた「剣術柔術調査」があげられよう。

この調査は、1883年5月5日、日本の剣術・柔術が学校教育の教材として採用できるか否を文部省がはじめて具体的に問題としたものであり、

「文部省が体操伝習所に諮問するとともに東京大学医学部長・三宅秀、同じく医学部教師・E. ベルツ (Erwin Bälz, 1849-1913), J. スクリバ (Julius Scriba, 1848-1905) の医学者三名を招くとともに、剣術・柔術の流儀伝習に従事する者に一流あたり拾円交付しその流派教授の順序勢法等を討問演習させるとした」²⁾ものである。

この答申は、翌1884年10月13日に復申され「武術の正科採用は不適當」と結論付けられた^{注7)}。

その後、この調査は文部省が1896年5月8日、勅令第89号をもって発足した「学校衛生顧問会議」^{注8)}に引き継がれることとなり、同年7月、「撃剣および柔術の衛生上の利害得失について」の調査をこの会議に諮問することとなった。なお、この会議における議長には投票を以て議長を選挙した結果、三宅が選出されている。

この会議の答申は、同年7月14日になされ「撃剣柔術ハ躰操術トシテ之ヲ課スルヲ得ズ。然レドモ、一ノ遊戯トシテ満十五年以上ノ生徒ニ之ヲ採用スルコトヲ得」³⁾とし体操正課での採用はまたしても見送られた。

その後、剣術・柔術が学校教育における体操科に加えられるようになるのは1911年7月31日の中学校令施行規則改正以後のこととなる。

なお、「学校衛生顧問会議」の設立についてであるが、就学率の向上につれ学生における疾病、病弱の問題および教職員の疾病問題、さらに環境衛生の問題などが各方面から取り上げられ、政府は行政面の強化の必要に迫られた。そこで、その解決を図るために1896年5月に「学校衛生顧問」及び「学校衛生主事」が設置され、文部省は文部大臣の諮問機関として「顧問会議」が発足することとなった。

その後、「学校衛生顧問会議」設置により「学校清潔方法」(1897年1月)をはじめ、「学生生徒身体検査規定」(1897年3月)、「学校伝染病予防及消毒方法」(1898年9月)といった学校衛生に関する種々の近代的法律や規定が次々と整備されることとなる⁴⁾。

当時の教育界は、この「顧問会議」の設置に対し『教育時論』第399号において「今回の勅令は、学校衛生の教育上、至大の関係を有し、一日も忽

諸に付す可からざるを感じて、公布せられたるものなるを、仰、学校衛生顧問の職たる、文部大臣の諮詢に応じて、学校衛生に関する事項を審議するに在り。其責亦重大なりと謂はざるべからず。将来の児童、及青年の健康不健康如何は、此等諸子の覚悟如何に存すと謂ふも、豈び不可ならんや」⁵⁾と評している。

以上のことから、1883年における「剣術柔術調査」および1896年における「学校衛生顧問会議」といづれにおいても深くかかわっていた医学者・三宅秀の存在は学校体育との関係も決して小さくなく体育・スポーツの歴史を振り返る際、彼の存在は無視することはできない。

2. 医学者としての先駆的知見

三宅秀は、日本の医学教育に関する法律、あるいは当時草創の業にあった学校衛生の建設にはほとんど関わっていたと言われるほどの医事行政の先覚者であった。

なかでも、現在残されている自身の著書や残された自筆稿には学校教育における「衛生」に対する新しい知見が示されており注目される。

彼の「衛生」に対する考えを大きく変えたひとつに、衛生行政における先進国を視察した1876年のフィラデルフィア万国医学会^{注9)}があげられよう。彼はこの医学会において副会長に選出され、さらに万国医学会における日本最初の講演者となっている。(写真1)

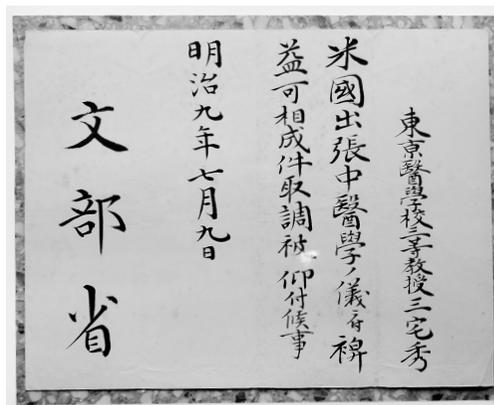


写真1 万国医学会への出張を示す証書(個人蔵)

そこでの彼は、日本と先進国では「衛生」に対する考え方に大きな違いがあることを知り、「日本では衛生といへば一も二もなく病に罹らないよふにすることと、病気を予防するということが衛生であるかのよふに心得てゐて、其の他の災害で生命を損ずることは衛生の中に入らないよふに思つてゐる。現に私共は其時アメリカで見て来たそのことに感心して、何時でも病氣ばかりでなく、其の他の危険を皆防ぎ得るだけ防ぐことに努めてゐる」⁶⁾と述べている。

そのため、帰国後の彼は日本における「衛生」の改善に様々なかたちで尽力した。その一つが後の飲食物及び薬品の取締、飲料水の供給、伝染病予防法、檢疫停船の方法、貧民救済、病者救護の設備、病院・療養所・感化院・監獄等の取締法の実施につながったのである⁷⁾。

このように、先進国から「衛生」についての重要性を先駆的に学んだ彼は自著『学校衛生講義』において、「人体が健康に生存して長らふことを務むるは衛生学なり。又健康をさまたぐるは如何なる物ぞ、また如何にせば其障碍を取り除くことを得べきか等を研究するは、一汎衛生学の目的なり」⁸⁾と著しその重要性を強調している。

さらに、「衛生」の最終目的を『家事衛生』の中の「慈善及救済」において「衛生の最終目的は、身体を健康にするのであるが、何事業を為すにも身体の強健と云うことが基礎になるのである」⁹⁾と著し、常に身体を強健に保つことの必要性を「衛生」の視野から指摘した。

そのため、彼は「衛生」と最も親密なるものとして「体操」^{注10)}を掲げ、「運動は全身諸官能を壯盛させるものとして教課中必修の一目と為す」¹⁰⁾とした。

以上のように、「衛生」の重要性を先進国から先駆的に学んだ三宅は身体活動の重要性を「衛生」という視野から指摘し推奨した。

そのような彼は、「体操」が教育上如何なる位置にあるかについて、「唯智育・徳育と云う方にばかり傾いて行つて、運動の不足をすると其為身体が弱くなって、所謂文弱と云うことに陥つて仕舞う。そこで今日の教育は智育・徳育・体育の三つを適宜に配当して、身体の薄弱でないように力

めて行くのである」¹¹⁾と述べ、医学者として「体操」を極めて大切なる学科の一つとして進言している。

しかしながら、当時の「体操」に対する人々の考え方は医学者である彼を納得させるほどではなく、「平等に身体各部を發育せしむるにありとし、骨格大きく筋肉太く逞しくなるを以て、体操術の結果なりとするは未だ着眼の度低きものなり」¹²⁾と言わせるほどであった。

しかし、その一方で彼は積極的に海外から様々な情報をいち早く集め、その研究や紹介を行い国民の健康改善のために努めている。彼によるそれらの新しい知見は自著等でも紹介されており、1884年に出版された『治療通論・中巻』¹³⁾ではスウェーデン体操を医学者として日本に初めて紹介していることにも見ることが出来る^{注11), 14)}。

3. 「女子柔術学校卒業式」における講演内容について

三宅が用いた「自筆講演用メモ」には、「大正六年三月二十三日 女子柔術学校卒業式場ニテ」としたためられている。これにより、この講演は1917年3月23日に「女子柔術学校卒業式」^{注12)}で行われたことが確認できる。

以下、三宅が講演で用いた「自筆講演用メモ」の全文を掲げる。(写真2)

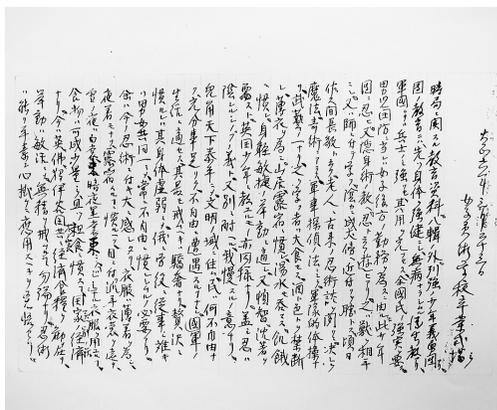


写真2 自筆講演用メモ (個人蔵)

大正六年三月二十三日 女子柔術学校卒業式場にて

時局ニ関スル教育資料、八輯ノ外、列強ノ少年義勇団アリ、
国ノ教育ニハ、先ツ身体ヲ強健ニシ、無病ナラシムル衛生ノ教アリ、
軍国ニテハ兵士ノミ強クモ、其用ヲ完フセス、全国民ノ強実ヲ要ス
男児国防ニ当レハ女子後方ノ勤務ヲ為スニ由ル此少年
団ニ忍ビ、又隱身術ノ教ヘ忍ト云フ遊ヒアリ、之ハ獸ヲ相手
ニシ、又ハ師ニ付テ学フ、陰カニ成大傍ヘ近付クテ勝トス頃日
佐久間長敬ト云フ老人ニ古来ノ忍術談ヲ聞クニ決シテ
魔法、奇術ニアラス、軍事探偵ノ法ニシテ、軍隊の体操ナ
リ、武芸ノ一ナリ、之ヲ学フ者ハ大食セス、酒ト色トヲ禁断
シ、薄衣ヲ為シ、山居、露宿ニ慣レ湯水モ吞マス、飢餓
ニ慣レ、身輕敏捷ノ挙動ニ適シ、又頓智、沈著ヲ
要スト、英国少年ニ教ユルモノ亦同様ナリ、蓋シ忍ハ
陰レルシノブノ義ト、又別ニ耐ヘル、我慢スルノ意ナリ、
兎角天下泰平ニシテ、文明ノ域ニ住ム民ハ何ノ自由ナ
ク、充分事足りテ、不自由ニ遭遇スルコトナシ、軍国ノ
生活ニ適セス、其最モ戒ムヘキハ驕奢ナリ、贅沢ニ
慣ルレハ其身体虚弱ニシテ、俄ニ勞役ニ従事シ難キ
ハ男女共同一ニシテ、常ニ不自由ニ慣レシムルノ必要アリ、
余ハ今ノ忍術ニ付キ大ニ感シタリ、衣服ハ薄着ヲ為シ、
夜着モナリ、露宿スルコトニ慣ルヘリ、目ニ付ク派手衣装ヲ遠ケ、
■ノ夜ハ白裳束暗夜黒裳束ニ■シ■ナル衣服ヲ用ユルコト、
食物ハ可成少量ニテ、且ツ粗食ニ慣スコト、国家ノ經濟
ナリ、今ハ英、佛、独、伊各国共ニ經濟食糧ヲ勸シテ在リ、
拳動ハ敏活ニシテ、無稽ヲ戒ムコト勿論ナリ、忍術
ハ■リ■素ニ心拭クニ応用スヘキヲ覺悟セリ、

以上のことから、女子柔術学校での講演で三宅は、その冒頭において「国ノ教育ニハ、先ツ身体ヲ強健ニシ、無病ナラシムル衛生ノ教アリ」と述べている。

したがって、彼は先ず「衛生」の視点から身体教育の重要性について説論していることがわかる。

さらに、「文明ノ域ニ住ム民ハ何ノ自由ナク、充分事足りテ、不自由ニ遭遇スルコトナシ、軍国ノ生活ニ適セス、其最モ戒ムヘキハ驕奢ナリ、贅沢ニ慣ルレハ其身体虚弱ニシテ、俄ニ勞役ニ従事シ難キハ男女共同一ニシテ、常ニ不自由ニ慣レシムルノ必要アリ」と指摘するなど戦時下における若者に対していかに贅沢をせず、自身の健康を維持・管理していくことが必要であるかについて説論している。

また、「軍国ニテハ兵士ノミ強クモ、其用ヲ完フセス、全国民ノ強実ヲ要ス」と述べるなど、その対象は戦時下の兵士のみならず、国民全体を視野に入れ指摘したものであったとみることができる。

おわりに

彼の「自筆講演用メモ」には、「女子柔術学校卒業式」のほかにも淑徳女学校、日本女子教育会、女子学士師範学校、学習院女学部、私立婦人衛生会、日本女子大学始業式、体育会女子部で行ったメモが残されている。

したがって、三宅は医学界における重鎮でありながらその活躍ぶりは医学教育だけの範疇に止まらず、女子教育（身体教育）の分野にも注目し、その改善に力を注いでいたことがわかる。

それはともかく、「女子柔術学校卒業式」における講演は、当時の日本が抱えていた国内外にかかわる時局の問題と深く関わった内容であったとみることができよう。

すなわち、当時の日本は1914年7月から勃発し1918年11月まで続いた第一次世界大戦の渦中であり、日本は連合国陣営に属し参戦していた時期であった。

戦時下の日本ではミリタリズムの意識が高揚し、当然、その影響は教育（体育）現場においても反映された時代であった。結果、戦時下では兵

士を含め国民の体力の向上は衛生の問題も含め常に国が管理する必要性があり、この政策こそ国家の最も重要な問題であったといえる。

同じ頃、日本の体育界では1913年に公布された「学校体操教授要目」においてスウェーデン体操、遊戯、教練が必修とされ、学校体育における軍事教練の位置づけが明確にされる時代に移行する¹⁵⁾。

当時の様子については『近代日本学校体育史』において、次のようにまとめられている。「明治期から引き継がれたスウェーデン体操を中心に安定した発展を遂げていた。一方、スポーツ界は日本体育協会を足場に、組織の面でも技術の面でも改善され、早くも1913年東洋オリンピック大会（極東選手権競技大会）が実現され、国際的な規模に発展すると同時に、国内では各種目の全日本競技会が開催され、一段と充実していくこととなった。しかし、これを大きく時代的背景から眺めてみると、日本の体育界はより複雑な様相を呈してきた。第一次世界大戦を前にして、日本のミリタリズムを反映して、青年団体や在郷軍人会などを中心に新しい体育の動きがはじまる」^{注13)、16)}。

一方、三宅が深くかかわっていた衛生行政の跡をみると、明治時代においては近代的衛生行政の体制が整えられた時代であった。その一つの大きな成果として、明治末から大正初めに流行したコレラや伝染病の予防に大いに役立ったことなどがあげられる。

当時の様相については、厚生省医務局（編）『医制百年史』において次のようにまとめられている。「国民体位向上への関心が高まるにつれ積極的衛生行政の分野が漸次開拓されていったことをあげなければならない。すなわち、母子衛生行政、栄養行政、体育行政さらには国立公園行政などがこれにあたる。これらはこの時期においてはなお十分な体制が整えられるには至らなかったが、衛生行政の新生面として注目すべきである」¹⁷⁾。

以上のことから、医学者・三宅が行った講演は、当時の戦時下における日本国民の身体の形成過程において重要な指摘であったといえよう。したがって、当時、高名な医学者からのこのような説

論は日本の近代化にとまなう広い意味での女子教育（身体活動）の普及と発展の過程において重要な意味をもつものであったと考えられよう。

注及び文献

注1) 現在の東京大学はこれまでに11回改名されている。本文では当時の大学名で記載することとした。なお、タイトルの東京帝国大学名誉教授とは当時の三宅の肩書である。

注2) 三宅秀が医事衛生に関する法令等の制定に中心的な役割を果たしたことについては以下を参照。

- ・三宅秀先生小傳：中外医事新報、第1240号、pp.1-6：pp.206-208、1938。
- ・東京帝国大学医学部病理学教室五十周年記念会：東京帝国大学病理学教室五十年史（上巻）、pp.46-48、東京帝国大学医学部病理学教室五十周年記念会、1939。
- ・村上一郎：蘭医佐藤泰然 その生涯とその一族門流、房総郷土研究会、pp.206-207、1941。

注3) ・長与専斎（1838-1902）：医学、衛生行政家。1874年医制七十六条を完成させる。1875年初代内務省衛生局長。

- ・石黒忠恵（1845-1941）：陸軍軍医。1888年陸軍軍医学校校長、陸軍衛生会議長、1890年陸軍省医務局長、1897年軍医総監。
- ・高木兼寛（1849-1920）：海軍軍医。1883年長与、石黒、三宅、田代基徳（1839-1898）らと大日本私立衛生会を設立。1885年軍医総監、1886年衛生部長兼軍医学校校長。
- ・長谷川泰（1842-1912）：医政、医学教育家。1880年文部省御用掛（学校衛生）、1898年内務省衛生局長。

注4) 三宅鑛一（1876-1954）：精神医学者。秀の長男。1901年帝国大学医科大学（現・東京大学医学部）卒業。1925年から1936年まで東京帝国大学教授および東京府立松沢病院長。1935年保健文化賞受章。1936年東京帝国大学名誉教授。1936年3月堀越久三郎の寄付を得て同大医学部に脳研究所を開設し1942年まで同研究所所長。

注5) 雑誌名, 発行年月日など不詳. 掲載の見出しは「四十七年皆勤の春」三宅翁輝く表彰」とされている.

注6) ここでいう「自筆講演用メモ」とは, 三宅が講演を行う際に持っていた自筆のメモであり, 彼はこのメモを持ち, 読み上げていたという. 本稿で用いる「自筆講演用メモ」は, 縦書き, 計1枚, 毛筆でしたためられている.

注7) 「文部省, 處務ノ部, 文部省第十二年報:p.5, 1884.」には「十三日體操伝習所ヨリ劍術柔術ノ教育上利害適否ニ関スル申報ヲ領ス」とのみ記載されその詳細については一切明記されていない. また, その他文部省から出された関連文書にもその詳細は見当たらない.

注8) 「学校衛生顧問会議」については以下を参照.

頼住一昭:「学校衛生顧問会議」の会議運営について-残された三宅秀の『日記』を手がかりとして-, 名古屋音楽大学研究紀要, 第25号: pp.17-27, 2008.

注9) フィラデルフィア万国医学会とは, アメリカ建国百年を記念して開催されたもので, 日本政府が初めて代表を派遣した国際医学会である. 参加した医学者は三宅秀の他に石黒忠恵, 長与専齋がいる.

注10) 明治期において今日の「体育」に相当する教科名は「体操」であった. しかし, 三宅の著書や講演用メモには, この「体操」を形式体操や軽体操など狭義の活動内容を表す場合にも用いている.

したがって, 本文中における「体操」は今日の教科としての「体育」として用いているのか, あるいは狭義のそれを意味するかは, 文脈の中で判断しなければならない.

注11) 日本における最初のスウェーデン体操の紹介については今後の課題である. しかしながら, 筆者のこれまでの調べでは, 1862年に竹内下野守保徳を正使としてヨーロッパに派遣された使節団が同年7月26日にスウェーデン体操を見学したとされる記録が以下のとおり紹介されている.

「日本の医師たちは, 衛生顧問官ベーレン

ト博士の体育・整形外科研究所, 衛生顧問官オイレンブルクのスウェーデン保健体操・整形外科研究所, 盲人・聾啞者施設およびシモン薬局を訪問した. “医学中央新聞”の記事によれば, ベーレント博士の体育・整形外科研究所では, 博士は, 日本の医師たちに, 彼が使用している外科・整形外科の医療器具・包帯のすべてを説明し, 彼が導入した治療・手術の方法を石膏模型や写真を見せながら教え, 体育室では保健体操を実演した」

・鈴木健夫他:ヨーロッパ人の見た文久使節団-イギリス・ドイツ・ロシア-, p.85, 早稲田大学出版部, 2005.

したがって, 日本におけるスウェーデン体操の最初の紹介は彼らが帰国後に紹介していたとも考えられ, これまで報告されてきた時期よりもかなり早い可能性もある.

なお, これまでの先行研究では1901年にE.P.ヒュース(Elizabeth Phillipps Hughes, 1851-1925)により紹介されたのが最初とされている.

注12) 現時点において「女子柔術学校」の詳細については確認できていない. 今後の課題である.

注13) 当時の日本におけるスウェーデン体操の紹介・受容過程については以下を参照.

・頼住一昭:スウェーデン体操のわが国への受容過程に関する一考察-スウェーデン体操における二つの潮流を手がかりとして-, 体育史研究, 第9号: pp.1-18, 1992.

・頼住一昭:川瀬著『瑞典式体操』と原点との相違-削除された体操図の検討を中心として-, 千葉体育学研究, 第18号: pp.11-18, 1994.

・頼住一昭:日本におけるスウェーデン体操に関する一考察-「リング主義」の定着と採用について-, 愛知教育大学研究報告, 第61輯: pp.41-48, 2012.

・頼住一昭:スウェーデン体操における「自然的方法」のわが国への導入に関する一考察, スポーツ健康科学研究, 第35巻: pp.75-87, 2013.

引用・参考文献

- 1) 石黒忠恵：懐旧九十年, p.282, 岩波書店, 1995.
- 2) ・文部省：文部省處務概旨, 文部省第十一年報附録：pp.17-19, p.920, 1883.
・文部省：体操伝習所, 文部省第十一年報：p.28, 1883.
・文部省：文部省明治16年文部省事務報告書：p.160, 1884.
・文部省：處務ノ部, 文部省第十二年報：p.5, 1884.
・文部省：体操伝習所年報, 文部省第十二年報附録：p.582, 1884.
・文部省：文部省明治17年事務報告書：p.199, 1885.
・文部省：文部省沿革略記：p.59, 1887.
- 3) : 教育時論, 第416号：p.24, 1896.
- 4) 厚生省医務局(編)：医制百年史, pp.165-168, 475-480, ぎょうせい, 1976.
- 5) : 教育時論, 第399号：p.11, 1896.
- 6) 三宅秀：衛生長寿法, p.160, 富山房, 1929.
- 7) 富士川游：三宅秀先生小傳, 中外医事新報, 第125号：pp.1-2, 1938.
- 8) 三宅秀：学校衛生講義, p.1, 非売品(出版社, 発行年など不詳).
- 9) 三宅秀：家事衛生, (出版社, 発行年など不詳), p.113.
- 10) 三宅秀：自筆原稿, 年月日不詳, 個人蔵.
- 11) 前掲書 9)：p.171.
- 12) 前掲書 8)：p.47.
- 13) 三宅秀：治療通論・中卷, 好文堂, 1884.
- 14) 頼住一昭：三宅秀の紹介によるリングの体操について, 平成9年度東海体育学会第45回大会抄録集：p.9, 1997.
- 15) 木村吉次編：体育・スポーツ史概論, p.155, 市村出版, 2010.
- 16) 岸野雄三, 竹之下休蔵：近代日本学校体育史, p.103, 日本図書センター, 1983.
- 17) 前掲書 4)：p.180.